

令和元年度第1回 東京都北区おたがいさま地域創生会議 次第

令和元年7月8日 午後3時～
北区役所第1庁舎4階第2委員会室

1 開 会

2 委員委嘱

3 議 題

(1) 第1層生活支援コーディネーターの活動方針について

(2) 令和元年度 3圏域の地域包括ケア連絡会について

(3) その他

- ・多世代共創社会のまちづくりマニュアル 健康長寿医療センター

5 閉 会

資料1	委員名簿
資料2	東京都北区おたがいさま地域創生会議設置要綱
資料3	北区における地域ケア会議と協議体
資料4	第1層生活支援コーディネーターの活動方針について
資料5	令和元年度 3圏域の地域包括ケア連絡会予定
資料6	厚生労働省 これからの地域づくり戦略について

東京都北区おたがいさま地域創生会議委員

氏 名	備 考
藤原 佳典	学識経験者（東京都健康長寿医療センター研究所 部長）
碓井 亘	東京都北区医師会代表
大場 庸助	東京都滝野川歯科医師会代表
小川 孝	町会・自治会代表
足立 賢一郎	民生委員・児童委員代表
太田 淑江	地域活動（ボランティア）団体代表
尾花 秀雄	商店街連合会代表
大場 栄作	介護サービス事業者代表
卜部 吉文	介護予防事業者代表
熊木 慶子	地域包括支援センター（生活支援コーディネーター）代表
飯野 加代子	社会福祉協議会（地区担当者・生活支援コーディネーター）
高木 博通	シルバー人材センター事務局長
峯崎 優二	健康福祉部長
前田 秀雄	健康福祉部参事（地域保健担当）
横尾 政弘	まちづくり部長

【事務局】

高齢福祉課長	岩田 直子	健康福祉課長	飯窪 英一
長寿支援課長	酒井 史子	介護保険課長	佐藤 秀雄
地域医療連携推進担当課長	藤野 ユキ	地域振興部副参事 （地域のきずなづくり担当）	小野 祐子

東京都北区おたがいさま地域創生会議設置要綱

28北福高第2771号
平成29年3月13日区長決裁

(設置)

第1条 高齢者、介護者及びその家族等が住み慣れた地域で安心して、自分らしい生活が続けることができるよう、地域包括ケアシステムを構築するため、介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第115条の48第1項に規定する会議（地域ケア推進会議）及び法第115条の45第2項第5号に規定する事業を推進するための会議（協議体）として、東京都北区おたがいさま地域創生会議（以下「創生会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 創生会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 地域の情報共有及び連携強化の構築に関すること。
- (2) 地域課題の発見及び解決に関すること。
- (3) 地域の社会資源の集約及び活用に関すること。
- (4) 生活支援体制整備のためのサービス資源の開発、人材育成及び人材確保に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認めること。

2 創生会議で協議された事項は、必要に応じ区長に提言することができる。

(委員の構成)

第3条 創生会議は、区長が委嘱又は任命する委員をもって組織し、委員の構成は、別表のとおりとする。

(任期)

第4条 委員の任期は、前条の委嘱若しくは任命の日から3年を経過する日まで又は東京都北区介護保険条例（平成12年3月東京都北区条例第12号）第14条に規定する運営協議会の委員としての任期が満了する日のいずれか早い日までとする。ただし、任期中に別表の委員の職を離れたときは、委員の職を失うものとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員の再任は、妨げないものとする。

(会長及び副会長)

第5条 創生会議に会長及び副会長をそれぞれ1人置く。

2 会長は委員の互選によってこれを定め、副会長は委員のうち会長が指名する。

3 会長は、創生会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(招集)

第6条 創生会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 創生会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 創生会議の庶務は、健康福祉部高齢福祉課が処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成29年3月13日から施行する。

付 則 (平成29年3月13日区長決裁28北福高第2771号)

別 表（第3条関係）

医師代表

歯科医師代表

学識経験者

町会・自治会代表

民生・児童委員代表

地域活動（ボランティア）団体代表

商店街連合会代表

介護サービス事業者代表

介護予防事業者代表

社会福祉協議会（地区担当者・生活支援コーディネーター）

地域包括支援センター（生活支援コーディネーター）代表

シルバー人材センター事務局長

健康福祉部長

健康福祉部参事（地域保健担当）

まちづくり部長

北区における地域ケア会議と協議体

北区全域

- <政策形成>
- ・高齢者保健福祉計画への位置づけ
 - ・介護保険運営協議会
 - ・地域包括支援センター運営協議会

おたがいさま地域創生会議

学識経験者、医師、歯科医師、町会・自治会、民生・児童委員、ボランティア、商店街連合会、介護サービス事業者、介護予防事業者、社会福祉協議会、高齢者あんしんセンター、シルバー人材センター 各委員で構成

ワーキンググループの設置

各圏域の地域課題の共有化および各分野の意見や知恵からサポート・サービスの創出へとつなげる

王子・赤羽・滝野川 3圏域

各圏域の地域課題
社会資源の把握
情報共有

地域ケア連絡会

各圏域高齢者あんしんセンター・社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが運営

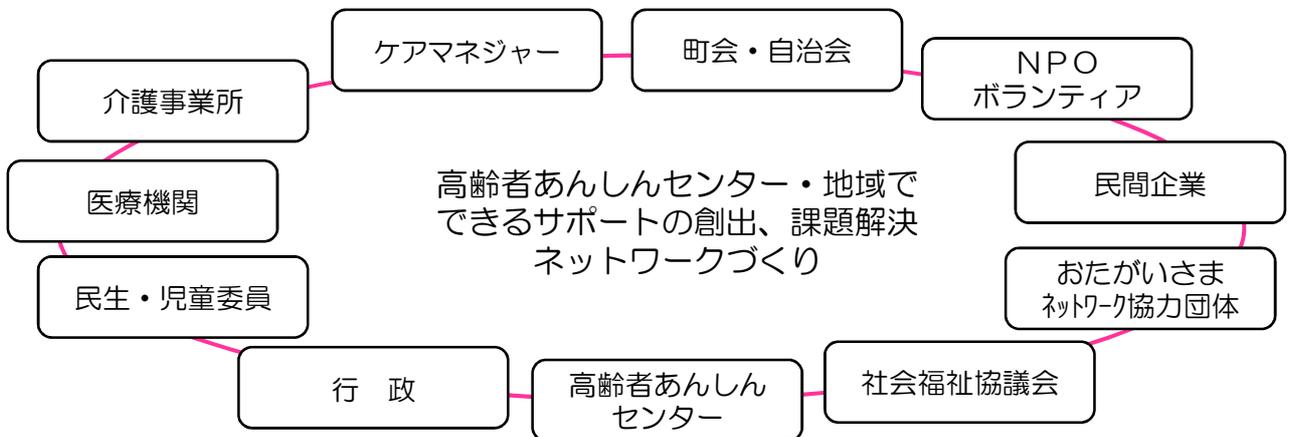
小地域から集約した地域課題や活動について情報共有、課題解決のための検討、サポートの創出

高齢者あんしんセンター単位

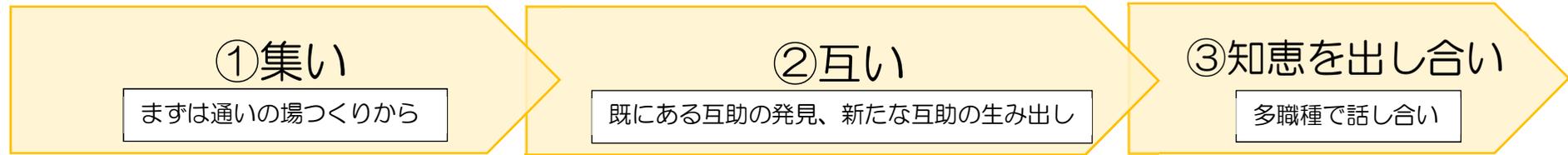
地域課題の
発見・共有

地域ケア個別会議 (個別事例の検討) 地域包括ケア連絡会 (地域課題の検討)

各高齢者あんしんセンターの主任介護支援専門員や生活支援コーディネーター等を中心に開催



第1層生活支援コーディネーターの活動方針について（令和元年度）



課題	<p>担い手不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(活動を進める) 担い手が不足している ・サロン等をサポートする人材がもっと必要 <p>場所の不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「場」の不足（毎日行けない、女性に比べ男性の参加が少ない、家の近くにない） ・空き店舗の活用に地域差がある <p>情報不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域にどんな活動があるか把握しづらい 	<p>生活支援の不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困りごとに対する支援が不足している（声掛け、ゴミ出し、受診、外出支援等） ・店舗が少ない、宅配や通販の利用手続きが難しい等の理由で買い物が困難な地域もある ・内服、通院を促す声掛けをしてくれるしくみがあると良い（住民、病院） <p>交通・移動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地形的な高低差が大きいため移動が難しい地域もある ・地域によっては移動の足が少なく、タクシーで通院している人が多い 	<p>交流・つながり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代、若い世代が多い地域もあるが、高齢者との交流やつながりが薄い傾向がある ・地域の中で課題や資源を共有する場が不足している
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきサポーター等に協力依頼 ・既存の活動の参加者への働きかけ（ニーズ調査、担い手発掘） ・一部の高齢者あんしんセンターでは、地域の資源マップを作成し、住民にも公開 ・公共の場所だけでなく、施設や地域の飲食店、空き店舗等を活用したサロンもある 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の高齢者あんしんセンターでは、移動販売、スーパーの配達サービス等企業が行うサービスに関する情報収集を行い、区民にその情報を提供している ・住民主体の助け合いサービス（買い物支援、電球交換等）は区内に6か所程度。実施者はNPO法人や団体だが住民が担い手として活躍している助け合いサービス（家事援助、外出支援等）もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な立場の方が参加した地域包括ケア連絡会の開催 ・民生委員と専門職との交流会開催 ・志茂ジェネ協議会や円卓会議など定期的な話し合いの場がある。

【まとめ】

- ・資源マップ作りなど、把握した社会資源の「見える化」について、高齢者あんしんセンターによっては取組みの差があり全体的には、まだ取組みが進んでいないという現状である。また、「見える化」の取組みはできていても、有効活用ができていないという課題がある。
- ・現状把握している社会資源は地域団体による活動が多い。さらに、企業や事業所などが行っている多種多様なサービスについても、意識的に情報収集が必要である。
- ・担い手不足については、現状ある仕組みを活用しながらも、新たな担い手を発掘するために、サロン参加者などにも丁寧な働きかけを行っている。さらに、そうした担い手をどのように、どの資源に結び付ければよいかについては、実践事例などからさらに学びを深める必要がある。
- ・今後は、新しい資源を把握し、情報を整理・分析することで、多様な主体による場作りや互助の仕組み作りが促進される。また、各地域の状況や取組みを

把握することで、地域特性を生かした「地域づくり」が進められると考える。

- ・話し合いの場（協議体）について、志茂ジェネ協議会の取組みをはじめ、定期的な話し合いの場があることで、具体的な活動（新しい仕組み）が立ち上がりやすく、発展・継続もしやすいということも見えてきた。

これらの現状を踏まえ、今年度は次のように活動を進めていく。

【令和元年度の活動方針】

①多様な地域資源を把握し、活用するための情報システムの導入

これまで生活支援コーディネーターが資源調査を行ってきたが、集めた情報の整理、分析、区民の状況に合わせた情報提供がしづらいという課題があった。地域ニーズおよび多様な資源の把握とその情報を「見える化」し、高齢者あんしんセンターごとの特性にあわせた資源の活用と資源開発を行っていくことを目的として情報システムを導入する。

②生活支援コーディネーターに対する研修実施

今年度は生活支援コーディネーターの基礎的な知識や姿勢を学ぶ内容を含め、上記の情報システムの活用方法及び社会資源（地域の人材も含む）に関する研修を実施する。

③第2層生活支援コーディネーターに対するヒアリングの実施

各高齢者あんしんセンターに訪問し、生活支援コーディネーターが把握している地域特性や課題、取り組み状況等を再把握し、研修や環境整備に役立てることを目的にヒアリングを実施する。（6月末日現在10か所実施）

＜ヒアリング項目＞

- ・現状把握している社会資源や取組みの確認
- ・地域の活動団体との関わりについて（町会・自治会、民生委員児童委員、シニアクラブ、地域ささえあい活動団体等）
- ・社会資源の情報の見える化、更新について（どのように工夫しているか）
- ・区民のニーズ把握や担い手発掘について
- ・各高齢者あんしんセンターで実施する地域包括ケア連絡会の実施状況について
- ・生活支援コーディネーターとして必要な知識や技術について

④話し合いの場（協議体）の立上げ・運営支援

地域に多様な主体による活動が促進されるために、小地域で多種多様なメンバーが集まって、課題や資源、必要な仕組み（通いの場や互助の取組みなど）作り等について定期的に話し合う場の立上げ・運営を支援する。また、三地区および高齢者あんしんセンターごとに実施される地域包括ケア連絡会について、企画運営についても支援する。

令和元年度 3圏域の地域包括ケア連絡会 予定

1. 王子圏域地域包括ケア連絡会

日時：令和元年8月23日（金） 午前10時～12時 会場：北とぴあ スカイホール

テーマ：人はなぜ災害に備えないのか～安心して暮らせるまちを次世代へ～

経緯：前回までの地域包括ケア連絡会を通し、多世代・多様性の理解や住民同士のつながりが重要という共通認識を持つことができたが、実際の行動にはつながりにくいため、関心度が高い「防災」をテーマに交流を深めていく。

内容：「安心して暮らせるまち」を次世代につなぐため、「防災」を切り口に多様な立場の人々で地域に向き合う「しかけ」と「担い手づくり」を考える

①防災訓練に人が集まらない！②そもそも「防災訓練」とは？③防災訓練は必要ないのか？④グループワーク「防災意識醸成」（仮）



2. 赤羽圏域地域包括ケア連絡会

日時：令和元年9月25日（水） 午後2時～4時 会場：赤羽会館 小ホール

テーマ：『地域のつながりを広げよう ～ハートはopen ハードはclose～』

経緯：地域ケア個別会議を通し、地域とのつながりの重要性を認識した

今回はインフォーマルの資源に焦点を当て、地域にある資源を知ることで交流を深める。

内容：①様々な意味での『ハード』（オートロックや移動手段等）が障害(close)となることで起こる多くの課題を、地域とのつながりを作る(ハートをopen)ことで解決していけないか検討

②良かったと思われる事例の紹介やグループワークを行い、課題への糸口を模索する



3. 滝野川圏域地域包括ケア連絡会

日時：令和元年10月9日（水） 午後2時～3時30分 会場：滝野川会館 小ホール

テーマ：あってよかった地域コミュニティ～災害時に発揮される地域力～

経緯：日頃から地域で取り組んでいる見守り活動や防災訓練をきっかけに、顔の見える関係づくりをより強めていけるよう、事例を通して意見交換を行う。

内容：①北区危機管理室防災課より「北区の防災」について講演 ～地域活動を通しての事例紹介～

②グループワーク

「災害時に発揮される地域力を高めるための見守り活動」



写真はH30年度のもの